

事務事業マネジメントシート(平成28年度実績と平成29年度計画)

平成29年 7月27日更新

事務事業名		指定介護予防給付ケアマネジメント事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連						
総合計画体系	政策	2	福祉の健康				所属部	健康福祉部	課長名	米澤 伸仁		
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実				所属課	高齢者支援課	担当者名	渡辺 良輔		
	施策の柱	27	高齢者の介護予防の推進				所属班	包括支援センター班	(内線)	2143		
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	根拠法令	介護保険法第8条の2第18項及び法第15条の2			成果優先度評価結果	①
			11	6	1	10454					コスト削減優先度評価結果	—
終了、開始年度		☐ 28年度で終了 ☐ 28年度から開始					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (年度)				

★事務事業の概要(PLAN)

【事業の内容】	【経緯】平成18年4月介護保険法の改正により、地域包括支援センターが市町村に設置され、要介護認定者のうち、要支援1・2の認定者の介護予防ケアマネジメントの業務は、当センターが担うことになった。 【内容】要支援状態にあってもその悪化をできる限り防ぎ、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように、適切な介護予防ケアプランを作成し支援を行う。 【その他】介護予防ケアプランの作成は、居宅介護支援事業所への委託も認められており、一部市内外事業所に委託している。※平成28年度11月末(外部委託事業所44箇所・延べ件数1,538件(4月-11月))
【業務の流れ】	①要支援1,2の認定を受けた人の介護予防サービス利用届出書の受付②利用者と地域包括支援センター間で介護予防支援の契約③課題を分析する④介護予防ケアプランの原案作成⑤サービス担当者会議開催⑥介護予防ケアプラン作成⑦サービスの提供⑧定期的に訪問し状況把握⑨計画書とサービス提供状況を評価⑩サービス実施状況の管理⑪国保連合会への介護報酬請求
【主な予算費目】	報酬・職員手当・需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料。
【意見や要望】	事業仕分け委員や議員から地域包括支援センターの認知度が低い。もっと身近な名称を検討していただきたい。(平成24年度公募実施し、名称をこうし高齢者相談センターと決定)また、介護予防の充実を図るようにとの意見が出ている。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動)28年度実績(28年度に行った主な活動)(DO) 要支援1,2の人が、要介護状態にならないように、介護予防ケアプランを作成し、プランに沿ったサービス調整や関係機関との連絡調整を図った。委託先居宅介護支援事業所のケアマネージャーを対象とした研修を年3回実施し、様々な事例検討会や他制度説明、有識者による講演等により、個々の資質を向上し、より適切な介護予防ケアプラン作成ができるように推進した。		29年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 要支援1,2の人が、要介護状態にならないように、介護予防ケアプランを作成し、プランに沿ったサービス調整や関係機関との連絡調整を図る。委託先居宅介護支援事業所のケアマネージャーを対象とした研修を年3回実施し、様々な事例検討会や他制度説明、有識者による講演等により、個々の資質を向上し、より適切な介護予防ケアプラン作成ができるように推進する。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ケアマネジメント数	件	要支援者増に伴うケアマネジメント料及び機器更改に伴う賃貸借料の増
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
→要介護認定審査会において要支援1・要支援2の認定を受けた人。	人	→要支援の認定者数
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
適切な介護予防ケアプランを作成し、要支援認定者の状態維持・向上を図るために設定した。また、要支援者数の増加に対して、認定者の維持・改善率の目標値を65%以上に設定している。	人	→維持・改善された要支援認定者
	%	→維持・改善率
*③成果指標設定の理由と29年度目標値設定の根拠		総トータルコスト全体計画～年度
適正な介護予防ケアプランを作成し要支援者の状態維持、向上に努め、家族介護者の負担軽減や介護給付費の抑制を図るために設定した。		0

(2) 各指標・総事業費 の推移				単位	26年度 実績(決算)	27年度 実績(決算)	28年度 目標(当初予算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算)	30年度 予定	31年度 見込	32年度 見込
① 活動指標		件	アイ		5,089	5,092	5,000	5,208	5,100	5,200	5,200	5,200
② 対象指標		人	アイ		768	744	825	719	850	875	900	925
③ 成果指標		人	アイ		499	483	575	462	600	625	650	675
		%			65	65	66	64	66	66	66	66
投資 入費 量	事業 費 内 訳	財源										
		国庫支出金	千円									
		都道府県支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他	千円				10,320	18,481	15,298	23,000	23,000	23,000
	(A) 事業費計	繰入金	千円									
		一般財源	千円				3,492		3,726	2,000	2,000	2,000
		(A) 事業費計	千円		0	0	13,812	18,481	19,024	25,000	25,000	25,000
		(A)のうち指定経費	千円		0	0	6,968	7,085	7,075	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円		0	0	209	168	244	0	0	0
	人件 費	正規職員従事人数	人		0	1	5	4	5	0	0	0
		延べ業務時間	時間		0	950	1,084	500	1,084	0	0	0
(B)人件費計		千円		0	3,527	4,318	0	4,318	0	0	0	
トータルコスト(A)+(B)		千円		0	3,527	18,130	18,481	23,342	25,000	25,000	25,000	

事務事業名	指定介護予防給付ケアマネジメント事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
-------	--------------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部（CHECK）

*原則は28年度の事後評価、ただし複数年度事業は28年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①28年度目標達成度評価	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【理由】 個々人に合わせた介護予防ケアプランを作成し、自立した生活を長期にわたって過ごせるようにマネジメントを行い、健康増進に寄与したが、新規要支援認定者を含めているため64%と目標を達成していない。より適正な予防プランの作成とマネジメントを勧奨し改善に努める。
	②29年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 業務が多岐に渡るため、職員確保が必要不可欠である。また、各種研修や打ち合わせを通じて、より良い計画書の作成を行える体制を整える。
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 出向の主任介護支援専門員は、要支援認定者へのケアマネジメント以外に、介護予防教室や困難事例等業務にも関わっており、件数過多になっていたが、新規非常勤職員を採用したため、適正な担当数を持てるようになるためこれ以上の向上の余地はない。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある⇒（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 介護保険法上で地域包括支援センターが要支援者の介護予防ケアマネジメント事業を行うことと規程されている。（なお、要介護1以上の人は、直接、居宅介護支援事業所が実施している。） ケアマネジメント事業を通じて、各居宅介護支援事業所からの困難事例の相談対応も行っており、行政と連携が図られている。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現在、地域包括支援センターは直営で行っている。市における専門職は保健師のみで社会福祉士、介護支援専門員は出向職員及び非常勤職員となっており、それぞれの専門性を活かしながらチームを組んで事例対応しているため、現状での事業費削減は困難である。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 現在、地域包括支援センターは直営で行っているが、運営に必要なとされる社会福祉士・主任介護支援専門員は、出向職員で対応している。また、介護支援専門員は非常勤職員として雇用している。 高齢者数や困難事例も増加しているため、これ以上の削減は困難である。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 法の趣旨に基づくものであり、公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 法律上、地域包括支援センターが行う事業であるため、適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

要支援者の維持改善を図るために、介護予防ケアプランを作成している。専門員研修も充実してきている。また、地域包括支援センターで実施する一般高齢者、介護保険対象に近い二次高齢者に対する介護予防事業も強化し、いつまでも元気で生活できるように高齢者支援を推進していく。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

<